

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学における「入学者選抜の方針」(アドミッション・ポリシー、以下「AP」)は、大学全体および学科・専攻のおのおのにおいて定められている「卒業認定・学位授与の方針」

(ディプロマ・ポリシー、以下「DP」)および「教育課程編成の方針」(カリキュラム・ポリシー、以下「CP」)と整合するよう設定されている。また、学科・コース(以下「学科」)や専攻のカリキュラム変更の際には、DP・CPとともにAPの見直しを行っている。

これら大学・学科・専攻におけるAPは、本学のウェブページにおいて公開されている(資料5-1【ウェブ】)(資料4-4【ウェブ】)(資料4-5【ウェブ】)。また受験生には、『金城学院大学入学試験要項』(資料5-2、39～40頁)にこれを全文掲載している。なお、博士課程の募集パンフレットには3つのポリシーが掲載されていないが(資料5-3-1)(資料5-3-2)(資料5-3-3)、2022年度入試における入学案内等では、これらを公開しているウェブサイトのアドレスおよびQRコードを掲載し、受験生がこれらを容易に閲覧できるようになっている(資料5-3-4)。

また、各学科・専攻は、そのAPにおいて、みずからの専門教育に適した学力や学ぶ意欲を有した求める学生像を明示するとともに、『入学試験要項』において、入学希望者に求める水準等の判定方法を記載している。

たとえば、「日本語や日本文化に関する専門的知識・技能」を修得することをDPに掲げている文学部日本語日本文化学科では、高等学校相当の全般的な基礎学力に加え、「国語、地理・歴史の十分な学力」を有し、「幅広い教養と高い専門性の修得をめざしている」ことを求めている(資料5-4)。こうした学力の水準等を判定するために、同学科では、一般入試やセンター試験利用入試などで、「古文」を含めた「国語」を必須とし、入試種別によって、これに加え外国語や地歴等を課している(資料5-2、17～34頁)。また博士課程における各専攻においても、同様にそのAPに定めた入学試験を課している。たと

## 第5章 学生の受け入れ

例えば入学者に「国文学・国語学・日本語教育の3つの専門領域の課題を追求し、理解を深め、社会に向けて発信できる」（資料5-5）ことを求めている文学研究科国文学専攻（博士課程・前期課程）の一般入試では、「国文学・国語学・日本語教育」の3科目から2科目を選択する筆記試験とともに、その資質を直接問う口述試験が課されている（資料5-6、9頁）。こうしたかたちで、本学では、各学科・専攻において、入試教科・科目の必須・選択区分、出題範囲設定や配点により入学希望者に求める水準等の判定方法を規定している。

このように、本学では、入学前の学習歴や学力水準および能力等の求める学生像をAPにおいて定め、またその水準を判定する方法を適切に設定し、これらの内容をウェブサイトや募集要項等を通して公表している。

**点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学では、教科・科目の必須・選択区分、出題範囲や配点の設定により、おのこの学科や専攻のAPに整合した入学者選抜方法を採用している。また、入学者選抜制度の新設や改廃、科目数の見直し、科目の見直しを適時行っており、現在、以下のような入学者選抜制度を設けている。

表 5-1 入学者選抜制度一覧

課程	区分	入試方式	
学士課程	【学校推薦型選抜】	一般公募制推薦入試適性検査型[併願制]／小論文型[併願制]／芸術型[併願制]／適性検査・面接型[専願制]／資格・面接型[専願制] 指定校制推薦 金城学院高等学校高大接続型推薦	
		一般入試（前期）2科目型／3科目型／複数日評価型 ／英語外部試験利用型	
	【一般選抜】	一般入試（後期）	
		共通テスト利用入試（前期・後期）	
		共通テストプラス方式入試	
	【編入学】	指定校推薦編入学（3年次）	
		一般編入学試験（3年次）	
		社会人編入学試験（3年次）	
		薬学部一般編入学試験（4年次）	
	【上記以外の選抜】	社会人入試	
		外国人留学生入試	
		海外帰国子女入試	
	博士課程	前期課程	一般入試
			社会人入試
外国人留学生入試			
一般入試（外国語試験免除型）			
在学生特別入試			
卒業生特別入試			
後期課程		一般入試	
		社会人入試	
		外国人留学生入試	
		在学生特別入試	
		卒業生特別入試（人間生活学専攻のみ）	

なお、金城学院高等学校高大接続型選抜においては、金城学院高等学校との調整のもと、学科ごとの受け入れ上限を定めることで、他の選抜制度とのバランスがとれるよう適切に設定されている（大学基礎データ表3）。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、各種入試パンフレットやウェブで公開している（資料 5-7、30～31 頁）（資料 5-8【ウェブ】）（資料 5-9【ウェブ】）（資料 5-10

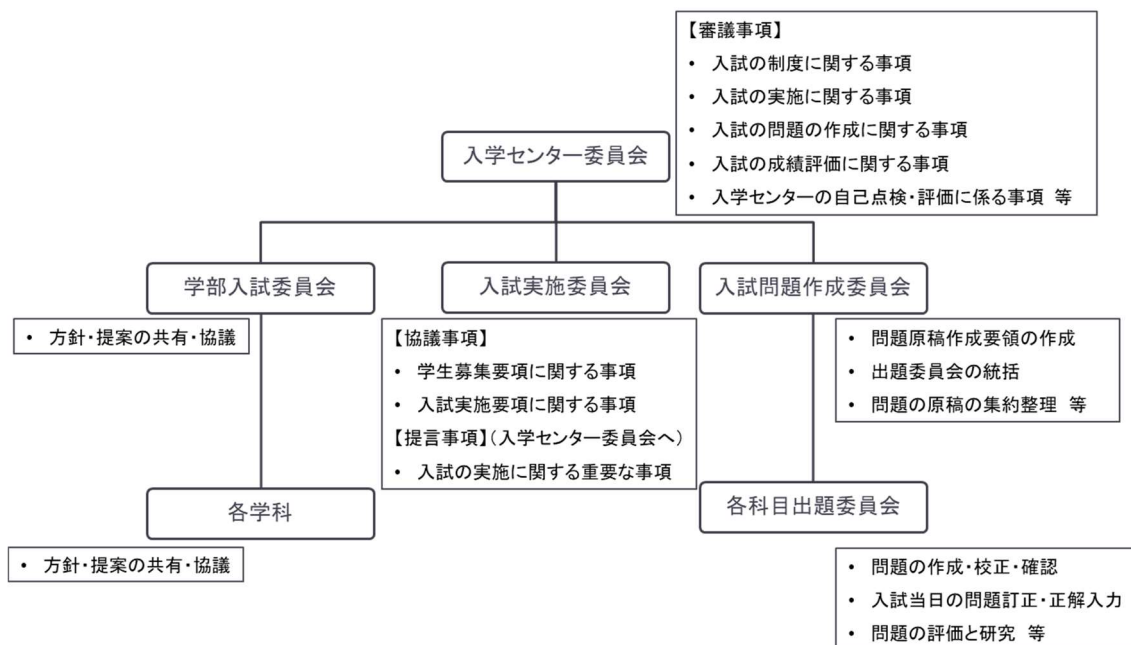
## 第5章 学生の受け入れ

【ウェブ】)。またこれと同時に、生活環境学部食環境栄養学科では管理栄養士の、薬学部薬学科では薬剤師の資格取得のために必要な実験や実習および国家試験対策等の費用について、その金額を明記している。このほか、国際情報学部国際情報学科では、海外研修費用や学部推奨ノートパソコン購入の費用が、人間科学部現代子ども教育学科では、幼稚園・小学校教諭1種免許取得にかかる教職課程履修等の費用についても公開されている。また、人間発達学専攻においては、臨床心理士受験資格等の取得に際しては、別途課程履修費が必要になる旨を、前年度実績とともに明記している（資料5-6、25頁）。

学士課程における入学者選抜の実施は、金城学院大学入学センター委員会（以下「入学センター委員会」）の責任の下において行われる体制となっている（資料5-11）（資料5-12）。入学センター委員会は、委員長である学長をはじめ、副学長、学部長、学長補佐、学部入試委員長（以上教員）、また入試広報部長、入試広報部入試広報担当課長および係長（以上職員）によって構成される全学的組織である。ここでは、入試の制度・実施・問題作成・成績評価に関する事項について全学的な観点から審議し、各学部等に指示している。なお、入学センター委員会内には、主に学生募集要項・入試実施要項に関する事項を協議する大学入試実施委員会と、入試問題を厳正かつ適正に作成することを目的とする大学入試問題作成委員会の二つの常設委員会を設置することで、入学者選抜を適切に実施するための体制を整備している（資料5-13）（資料5-14）。

また入学者選抜は各学部の責任のもと行われている。各学部の入学者選抜実施のための体制として、その教授会における選挙を経て選出された学部入試委員長が、当該学部に所属する学科より選出された学科入試委員とともに学部入試委員会を組織している。学部入試委員会と入学センター委員会とで連携をとり、入学者を選抜している（資料5-15）（資料5-16）（資料5-17）（資料5-18）（資料5-19）。

図 5-1 本学における入学者選抜の実施体制



学士課程における入学者選抜が、入学センター委員会を中心に実施されているのに対し、博士課程（前期課程・後期課程）におけるそれは、各研究科の責任のもと実施されている。文学研究科では、その属する各専攻の入試委員が中心となって（資料 5-20）、また人間生活学研究科では、専攻主任のうちの 1 名が入試担当となって入学者選抜に関する方針を定めている（資料 5-21）。ここで定められた試験日程や募集要項等の方針は、研究科長を議長とする専攻主任会議を経て研究科委員会において承認される（資料 5-22）（資料 5-23）。また問題作成・採点については、各専攻が責任をもって実施することとなっている。

こうした体制のもと、本学では以下のようなプロセスを通して、公正な入学者選抜を実施している（ここでは、年度内でもっとも早く実施される 2021 年度推薦入学選考（指定校制・一般公募制）を例として示している）。

- ① 学長室（資料 2-17）において、入学試験結果に基づき、本学における定員管理・求める学力等の観点から学科ごとの合格者案を作成する。これを本学では「学長案」と呼称している（資料 5-24）。
- ② 学長案の作成と同時に、各学科に対しても、学部入試委員長を通して入学試験結果が提示されており、これに基づき各学科ではその合格者案が作成される。これを本学では、「学科案」と呼称している。

## 第5章 学生の受け入れ

- ③ 学科案は、学部入試委員長を通して入学センター委員会で報告され、学長案との調整がなされる。とくに各学部の学部長および入試委員長は、みずからの所属する学部・学科のみならず、全学的視点からも、その妥当性を検討し、意見を述べる。こうした審議の結果、合格者案が作成される。これを本学では、「入学センター委員会案」と呼称している（資料 5-25）。
- ④ 入学センター委員会案は、学部入試委員長を通して、各学科に提示される。各学科ではこれを踏まえて、改めて各学部・学科入試委員会等で合格者案が作成される。これを本学では、「学科合格者数案」と呼称している。
- ⑤ 学科合格者数案は、各学科の入試委員または主任を通して所属する学部の教授会において提示される。教授会は、入学センター委員会案を踏まえ、これを審議し、合格者を決定する（資料 5-26）。本学ではこの教授会を「合格者判定教授会」と呼称し、試験実施日程によっては、定例教授会とは別の日程で実施することもある（資料 5-27）。
- ⑥ 合格者判定教授会での結果は、学部長によって学長に報告されるとともに、学部長会（学長・副学長・学部長・研究科長・学長補佐・事務局長・事務局次長・大学事務部長によって組織）（資料 5-28）における説明を通して、その判定にかかる経緯を全学的に共有する。

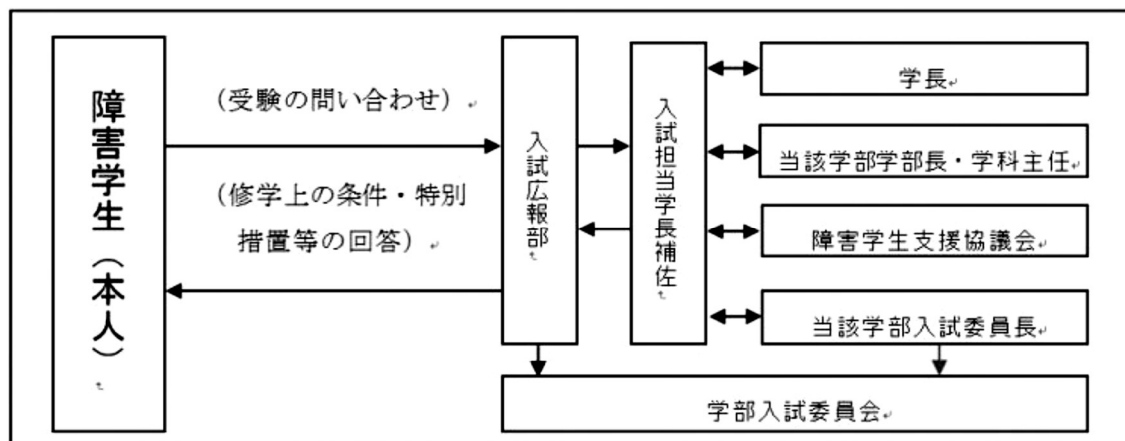
また、本学における博士課程の入学者選抜は、以下のようなプロセスで行うことを基本としている。

- ① 各専攻は合格者原案を、入試における成績の検討に基づき作成する。
- ② 各専攻の属する研究科委員会は、合格者原案を審議し、合格者を決定する（資料 5-29）。
- ③ 合格者を審議した研究科委員会での結果は、研究科長によって学長に報告されるとともに、学部と同じく学部長会における説明を通して、その判定にかかる経緯を全学的に共有する

本学では、こうした複数段階の審議・確認を経ることで、公正、厳正な合格判定を行っているが、これに加え、公平な入学者選抜を執り行うため、病気やけがを負う受験生には、別室受験会場を設けている（資料 5-2、3 頁）。また、障がいを持つ受験希望者に対しては、「障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」における下図のようなプロ

セスを踏まえ、合理的な配慮に基づき入試における特別措置を行い、これを支援している（資料 5-30）。

図 5-2 本学における合理的な配慮のプロセス



なお、障がいを持つ受験希望者に対しては、受験時における特別措置の検討だけでなく、入学後の修学や学生生活において必要となるサポートについても事前に双方で確認している。

また 2021 年度入試にあたっては、受験生に対し、COVID-19 の感染拡大への対応・対策が求められた。そのため、文部科学省「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項」および大学入試センター「新型コロナウイルス感染症予防対策等について」等を踏まえ、入試実施における感染予防対策、特例追試受験生を含む受験生への配慮などの対応について検討し、入学センター委員会で決定した（資料 5-31）（資料 5-32）（資料 5-33）。決定の内容は、本学の「受験生応援サイト」（資料 5-34）にて公表するとともに、『入学試験要項』（資料 5-2、4 頁）にも掲載した。

以上のように本学では、AP に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学を希望する者への合理的な配慮に基づいた公平な入学者選抜を実施している。

**点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）

- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

本学では、入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理のために、毎年度4月の入学センター委員会において、学長方針を確認し、これを全学的に共有している。各学科では、この学長方針に基づき、前年度入学者選抜結果・統計資料などを踏まえ、前年度入試の検証と当年度入試への対応をまとめ、入試種別ごとの入学者数案を策定し、学部入試委員長を通して入学センター委員会に報告する。入学センター委員会は、各学科の入学者数案について検討し、全学的な調整を踏まえ、これを承認する（資料 5-35）（資料 5-36）（資料 5-37）。

学部および研究科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均値ならびに収容定員に対する在籍学生数比率は、下表の通りである（大学基礎データ表2）。

表 5-2 入学定員に対する入学者数比率の平均・収容定員に対する在籍学生数比率

課程	学部	収容定員に対する 2020年度在籍学生数比率	入学定員に対する 過去5年間の入学者数 比率の平均
学士課程	文学部	1.07	1.07
	生活環境学部	1.07	1.07
	国際情報学部	1.05	1.06
	人間科学部	1.00	1.03
	薬学部	1.03	1.01
	全体平均	1.04	1.05
博士課程 前期課程	文学研究科 国文学専攻	0.40	0.36
	文学研究科 英文学専攻	0.20	0.36
	文学研究科 社会学専攻	0.60	0.48
	人間生活学研究科 消費者科学専攻	0.31	0.15
	人間生活学研究科 人間発達学専攻	1.38	1.18
博士	文学研究科 国文学専攻	1.00	0.60



## 第5章 学生の受け入れ

課程 後期 課程	文学研究科 英文学専攻	0.17	0.00
	文学研究科 社会学専攻	0.67	0.30
	人間生活学研究科 人間生活学専攻	0.33	0.20

学士課程における入学定員に対する入学者数比率については、入試種別ごとの入学者予測のブレなどにより、各年度の入学定員に対する入学者数比率には若干のばらつきがあるものの、過去5年間における全学平均は1.05倍を維持しており、適正に保たれている。

食環境栄養学科を除き3年次編入学生（薬学科は4年次）を受け入れている。定員の設定がある学科は、国際情報学部国際情報学科グローバルスタディーズコース5名、同メディアスタディーズコース5名、人間科学部現代子ども教育学科5名、同多元心理学科5名、同コミュニティ福祉学科5名であり、他は若干名としている。しかし、2015年度以降の編入学者数については最大で12名、最小は5名、6年間の平均は8.5名と低い定員充足率に留まっている。

収容定員に対する在籍学生数の過剰や未充足などが生じないように、4年間（薬学部は6年間）の定員超過率に常に気を配りながら、毎年の入学者確保を進めている。とりわけ入学者数の大幅な超過による教育効果の低下を招かないように留意している。

仮に収容定員に対して在籍学生数が過剰になった場合は、独自の基準を設けて授業開講コマを増やして対応し、教育効果の低下を招かないように措置している（資料5-38）。また中途退学などにより定員未充足状態に陥ることが無いよう、アドバイザー制度を採用し、個人面談などにより、個々の学生を見守っている（資料1-7【ウェブ】、16頁）。こうしたこともあり、過去3年間（2017～2019年度）の学士課程における退学率は、0.93%と低く抑えられている（資料5-39【ウェブ】）（大学基礎データ表6）。

博士課程では、前期・後期両課程ともに、定員を充足する専攻はあるものの、多くの専攻では定員を満たしていない（資料5-40【ウェブ】）（大学基礎データ表3）。現在、「大学院フェスタ（文学研究科進学説明会）」（資料5-41）のような取り組みを通して、内部進学者の勧奨に努めたことにより一定の入学者を得ているが、必ずしも十分な結果ではない。今後は、これまでの取り組みを検証し、必要な方策を検討する必要があるだろう。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れの適切性については、毎年度6月の入学センター委員会で、前年度入試の検証と当年度入試の対応案を審議対象として全学的・定期的に点検・評価を行っている（資料5-37）。これに先立ち、各学科に対しては、毎年度4月の入学センター委員会で、各学部の入試委員長を通して前年度入学者選抜結果・統計資料を配布し、前年度入試の検証に役立てている。

こうした検証を踏まえた改善・向上の取り組みは、学科単位で提案されるもののほかに、入学センター委員会から提案される全学的なものもある。たとえば、前者については、生活環境学部環境デザイン学科では、学校推薦型選抜入試における一般公募制推薦入試（小論文型）を2021年度入試より廃止し、削減した募集人数は一般入試（前期）3科目型に移行したことが挙げられる（資料5-42）。これは入学者の入試区分について、同学科が検証した結果、学校推薦型選抜入試入学者が一般選抜型入試入学者との不均衡が生じていることが明らかとなったことから、判断されたものである。またこうした廃止対象となった入試区分の選定に際しては、入試区分ごとの卒業時GPAといった客観的な根拠が用いられた。このような判断に基づき、同学科は、所属する学部の入試委員長および学部長を通して、入学センター委員会の委員長たる学長に対し小論文型の廃止を提案し、学長は入学センター委員会での審議を経てこれを承認したのである。

こうした学科単位での改善・向上の取り組みに対し、入学センター委員会による取り組みは、全学共通の制度を設定することが中心となっている。たとえば高大接続改革に応じた入学者選抜を実施すべく、その趣旨を踏まえながら、金城学院高等学校高大接続型推薦入試における面接試験への口頭試問の導入と推薦書の活用を検討し、2021年度入学者選抜において導入したことはその一例である（資料5-43【ウェブ】、7頁）（資料5-44）。この事例では、まず入試広報部において、高大接続改革で求められている入試実施体制について検討し、これに基づいた新たな入学者選抜の方法が、入学センター委員である入試広報部長から提案され、学長は入学センター委員会での審議を経てこれを承認している。

また博士課程における学生の受け入れの適切性については、毎年度の入学者が確定したのち、各研究科においてこれを点検・評価している。たとえば文学研究科では、研究科長

## 第5章 学生の受け入れ

および3専攻の入試委員が主としてこれを担っている。そこでの検証結果は、研究科長を議長とする専攻主任会議を経て、研究科委員会において共有される。こうした検討のなかで、2017年度からは、文学研究科博士課程前期課程（社会学専攻）および人間生活学研究科博士課程前期課程において、一般入試に「外国語試験免除型」が設けられた。これは、英語検定試験における成績が一定の要件を満たしている場合、外国語試験が免除されるものであり、基礎的な資格を有している志願者の入学を促すための取り組みでもある（資料5-6、4頁）。

このように、本学では学生の受け入れの適切性について適切な根拠に基づき定期的に点検・評価を行っており、またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っている。

### （2）長所・特色

本学における入学者選抜は、様々な方式によって実施することで、APに基づいた多様な学生の確保に努めている。そのなかでも「一般入試（前期）[複数日評価型]」は、一般入試を複数日受験した学生が、そのなかでの高得点2科目を合計して合否判定を受けることのできるものとなっている。しかも同入試には検定料が設定されておらず、受験生に広く門戸を開き、チャレンジが可能になる制度だと言えよう（資料5-2、21頁）。このほかにも、取得した資格や高校での活動実績を評価する「一般公募制推薦入試[資格・面接型]」（資料5-2、14頁）や英検やGTECなどの外部試験を活用した「一般入試（前期）[英語外部試験利用型]」（資料5-2、20頁）のように、受験生のこれまでの取り組みを積極的に評価する入学者選抜制度を整えている。

また本学では、合格者の決定に際しては、学長案をもってトップダウン式にこれを行うのではなく、各学科において検討して作成された学科案との調整をふまえ、その上で学科合格者数案を審議し、学長が最終的に決定している。このことは、学科の自立性を活かしつつ、同時に全学的視点に基づいた入学者選抜制度を実現していると言えよう。

### （3）問題点

個々の科目に関する実験・実習費などは、シラバス（資料5-45【ウェブ】）や履修要覧に記載されているものの、受験生向け情報にはその記載が無い。平均的な履修モデルと

もに、その履修に必要となる特別な費用負担について受験生に向けて情報提供することを検討すべきである。

編入定員に対する編入学生数比率が低いことは問題である。たとえば、前回の第二期認証評価において、「編入定員に対する編入学生数比率が低いため、改善が望まれる」（資料 5-46【ウェブ】、227 頁）との指摘を受けた人間科学部現代子ども学科は、みずからが教育職養成課程であることを明示するために「現代子ども教育学科」と学科名を改め、またカリキュラム変更等の努力を重ねてきたが、なお十分な結果を出すことができていない。今後は、広報活動などを強化し出願者の増加を図るとともに、定員設定についても抜本的に検討すべきであろう。

なお、学士課程における入学者選抜制度が入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備し、定員設定などを含めて高いレベルで整備されているのに対し、博士課程においては、必ずしも十分であるとは言えない。この点も検討すべき課題である。

### （4）全体のまとめ

APについては、これまで学科ごとにその表現がまちまちであったため、2018 年度に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の「学力の3要素」を柱とする全学的に統一した記述に改定し、2019 年度入学生より適用されている（資料 5-47【ウェブ】）（資料 5-48【ウェブ】）。なお、2020 年度入試より、入試関連資料などを通して受験生に向けて、各学科において求める学生像についても公表するなど、本学における建学の精神や教育研究上の目的を踏まえた学生募集を進めている。

本学では、公正な入学者選抜を行うための体制を整備しており、学士課程においては適正な学生受け入れを行っていると言えよう。また、入学者選抜制度についての点検・評価も、定期的組織的に行っている。今後も引き続き、高大接続改革、少子化や COVID-19 への対応など社会の変化に対応した改善・向上を行っていくべきであろう。

博士課程では、前期・後期両課程ともに、定員を充足する専攻はあるものの、多くの専攻では定員を満たしていないことは改善が必要な点であると言える（大学基礎データ表 3）。これまでの取り組みを検証し、該当する専攻において必要な方策を検討する必要があるだろう。

## 第5章 学生の受け入れ

以上のように、本学における学生の受け入れについては、いまだいくつかの課題が残されてはいるものの、学士課程については、適切にこれが展開されていると評価するとともに、博士課程前期課程・後期課程については、学生募集や定員充足等に検討すべき課題があり、さらなる改善が必要であると判断するものである。